

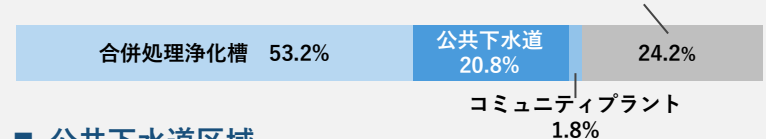


1 生活排水処理の現状と方針

本市では、公共下水道及びコミュニティプラント、合併浄化槽の**3つの方法で生活排水処理を推進**していくこととしています。

令和6年度末の汚水処理人口普及率は75.8%でした。

グラフ：汚水処理人口普及率（令和6年度末）



■ 公共下水道区域

- ・整備済区域で施設の維持更新を計画的に実施
- ・健全な事業経営のため公共下水道への接続を推進

■ 合併処理浄化槽区域

- ・設置補助を継続し汚水処理普及促進を図る
- ・適正な維持管理が実施されるよう啓発を実施

■ コミュニティプラント区域

- (坂本住宅団地・すみれ台住宅団地・つつじ平住宅団地)
- ・既設施設の点検調査と改築更新を計画的に実施
- ・適切に施設の維持管理を実施

2 対象事業と計画期間

「焼津市公共下水道事業経営戦略」は、将来にわたって安定的な公共下水道事業経営を継続していくために策定した**中長期的な経営の基本計画**です。

経営戦略は策定後、3年から5年内の見直しを行うことが重要とされるほか、総務省からは令和7年度までに経営戦略を見直すことが求められています。

このような背景を踏まえ、持続可能な施設運営と効率的な事業経営の実現のため、**経営戦略を改定**することとしました。

対象事業… 公共下水道事業

計画期間… 令和8年度～令和17年度（10年間）

上位計画にあたる「第7次焼津市総合計画（令和8年3月改定）」、公共下水道事業における全体計画及び各種計画等との整合を図りました。

また、経営戦略策定（令和3年3月）以降、新たに策定した「上下水道耐震化計画」、「雨水管理総合計画」、「雨天時浸入水対策計画」等も反映しました。

4 経営の基本方針

経営戦略策定時に設定した3つの基本方針に引き続き取り組みます。基本方針は、課題解決や「モノ・ヒト・カネ」の3つの経営資源、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みにつながるよう設定されています。

基本方針に基づき、基本目標と実現施策を設定し、具体的な取組・評価指標・目標値を定めました。

基本方針1. モノ：下水道施設の機能維持

公共下水道施設（ストック）を最大限活用する「ストックマネジメント計画」に基づき、既存施設を適正に維持管理し**施設の長寿命化**を図ります。また、施設の耐震化や耐水化を推進し**強靱なインフラを構築**することで、安全な都市及び住環境の整備を図っていきます。

基本方針2. ヒト：持続可能な事業運営のための組織体制の強化

今後の公共下水道事業を運営していくため、**人材育成と技術・知識の継承**を行うとともに、人員を適正に配置し**業務の執行に必要な体制を確保**していきます。

基本方針3. カネ：経営基盤の強化

適正な使用料の在り方や財源の確保について検討し、経常収支比率及び経費回収率の向上など、**独立採算制を目指した事業経営体制を確立**していきます。

5 民間活用の状況など

下水道事業を取り巻く全国的な課題として、老朽化施設の増大や使用料収入の減少、職員の不足などが挙げられます。

民間活力の活用などにより、事業の効率化及び経営改善に取り組んでいます。

■ 民間活用の状況

- ・処理場等の維持管理や管路施設の点検調査等を**民間に委託し、維持管理を効率化**。
- ・市HPに下水道事業に関する**PPP/PFI 提案窓口を開設**。
- ・**ウォーターPPP**（※）の導入可能性調査を実施。

※ 水道や下水道、工業用水道分野における官民連携手法。公共施設等運営事業（コンセッション方式。レベル4.0）」と「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」の総称。

■ 施設の最適化

- ・**公共下水道（汚水）区域の見直し**を実施。
- ・見直しに伴い計画汚水量が減少したため、雨天時浸入水の流入を考慮した上で、浜通り汚水幹線改築事業における管口径の**ダウンサイジング**が可能となり、**建設改良費を縮減**。

■ その他の取り組み

- ・平成31年4月1日から**地方公営企業法の一部（財務規則等）を適用**し、経営基盤の強化に取り組む。

3 審議会による検討

経営戦略の改定に当たっては、外部委員で構成された審議会を開催（全4回開催予定。うち1回は書面開催）し、意見及び助言をいただきました。

投資・財政計画の作成に当たっては、財政部局と協議の上、一般会計繰入金の方針等を決定しました。

焼津市公共下水道事業経営戦略審議会委員

静岡産業大学名誉教授、焼津商工会議所議員、焼津青年会議所副理事長、焼津市健康づくり食生活推進協議会理事、自治会長（計7名）

■ 委員の意見

- ・施設規模の最適化や事業の効率化、経営改善など、公営企業としての努力を求める。
- ・計画的な広報により市民・企業の皆様に公共下水道に対する理解を深めていただくとともに、汚水処理費用の低減につながる適正な公共下水道の使用方法もPRしてほしい。
- ・生活に欠くことのできないインフラである下水道事業の持続可能性を維持するとともに、循環型社会へ組み入れていくように努めてほしい。

6 投資の方針と予定する主な更新事業

投資計画については、将来50年の更新需要等を踏まえて、**今後10年で実施する施設の老朽化対策と防災・減災対策に要する事業費**を見込みました。

老朽化対策については「ストックマネジメント計画」及び「雨天時浸入水対策計画」に基づき、**ライフサイクルコストを抑えた改築・更新工事**を実施していきます。

また、防災・減災対策については「上下水道耐震化計画」に基づく**耐震対策**と「雨水管理総合計画」に基づく**内水氾濫の軽減**のための雨水幹線整備を実施していきます。

■ 浜通り汚水幹線改築事業

新屋下水ポンプ場から汐入下水処理場まで黒石川雨水幹線沿いに整備されている汚水幹線の老朽化に伴い、新たにオーシャンロード沿いに汚水幹線を整備し、幹線管路の老朽化対策や耐震性を確保。

■ 赤塚川雨水幹線バイパス管路改築事業

雨水幹線拡幅整備が困難な中部看護専門学校付近の区間について、流下能力の不足を補うため、バイパスとなる管路を整備。

■ 汐入下水処理場耐震化事業

非常時においても汚水処理機能を確保するため、複数ある処理場施設の耐震診断を順次行い、実施設計と耐震化工事を実施。

7 投資・財政計画策定の条件

現状分析や将来の事業環境予測を踏まえ、各種計画などで見込まれている事業費や財源の見通しを試算し、計画期間中に次の3点を達成することを条件として、**収支均衡となる「投資・財政計画」**を策定しました。

条件1. 経常収支比率100%以上

令和6年度末の経常収支比率は99.01%で、費用を収益で賄えていない状況です。
経常収支比率100%を達成・維持し、黒字化を目指します。

条件2. 経費回収率100%以上

令和6年度末の経費回収率は87.45%(*)です。
経費回収率100%を達成・維持し、使用料収入で汚水処理費を賄います。
※ 決算統計などで示される経費回収率は、汚水処理費から国庫補助金を控除せずに算定されますが、本計画では、国庫補助金を控除して算定した経費回収率としています。

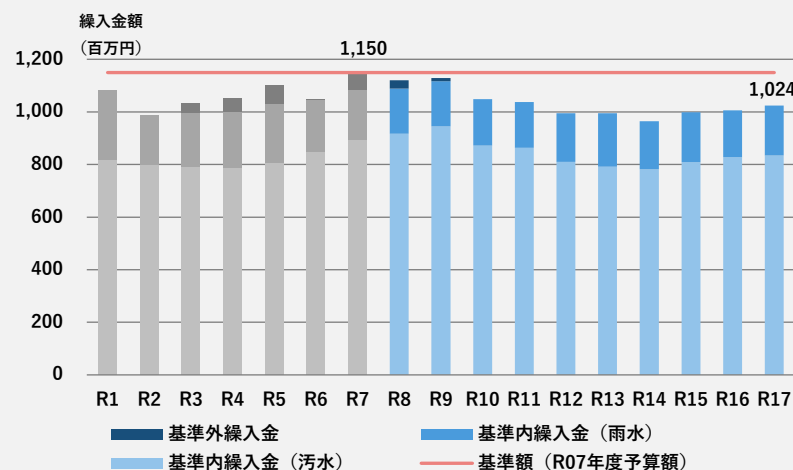
条件3. 一般会計繰入金の削減（令和7年度予算額未満）

令和7年度は、一般会計から約11億5,000万円（予算額：11億4,954万7,000円）の繰入金を受け入れています。
現金収支のバランスを考慮しながら、**計画期間中における単年度あたりの繰入額を令和7年度予算額未満に削減**します。

10 一般会計繰入金の推移

基準内繰入金は総務省通知「地方公営企業繰出金について」の基準に基づいた一般会計が負担すべきとされる経費に対して繰入られるものです。
令和7年度当初予算における一般会計繰入金は約11.5億円（基準外繰入金約6,500万円を含む）でしたが、計画期間内は**緩やかに減少**していく見込みです。
計画期間内に見込む1回目の使用料改定以降、**基準外繰入金の受入はなくなる**見込みです。

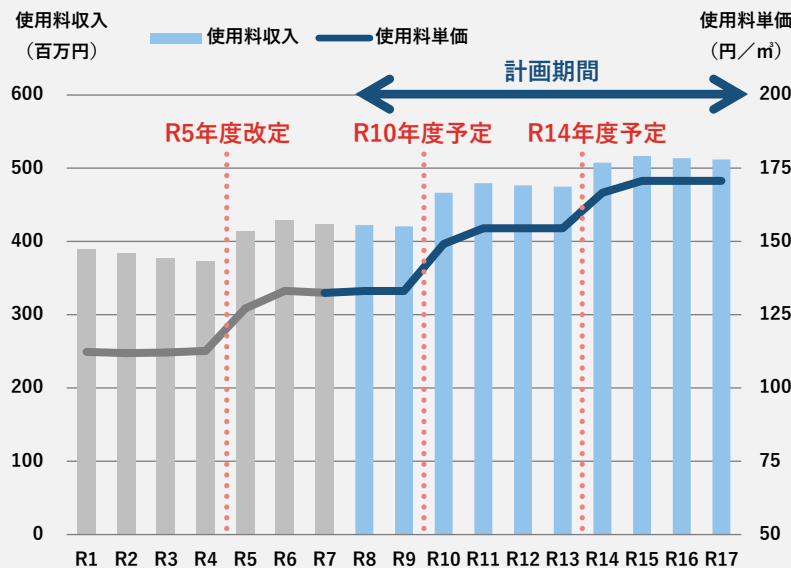
グラフ：一般会計繰入金の推移



8 使用料収入の見通し

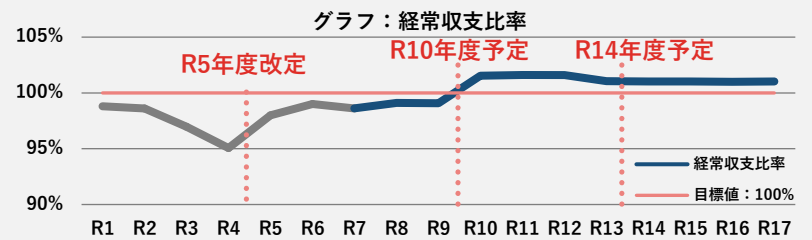
令和5年7月に実施した使用料改定により使用料収入は増加しましたが、有収水量が減少傾向にあることから使用料収入も同様に減少傾向にあります。
今後の汚水処理費を賄い収支を維持するため、本計画では、**計画期間内に2回の使用料改定**を行うこととしました。

グラフ：使用料収入と使用料単価の推移

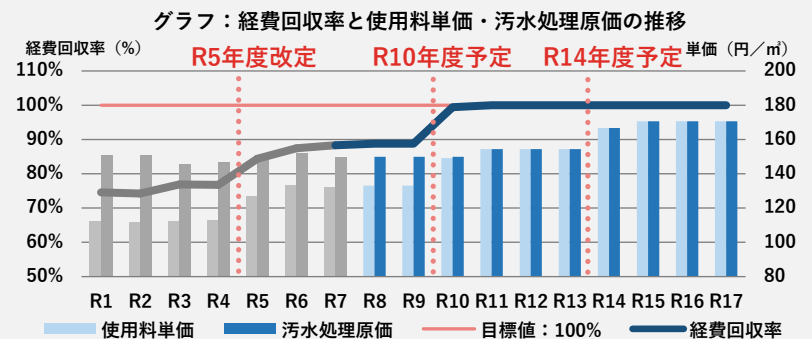


9 経常収支比率と経費回収率の推移

計画期間内に見込む1回目の改定以降、**経常収支比率100%を達成・維持**できる見込みです。



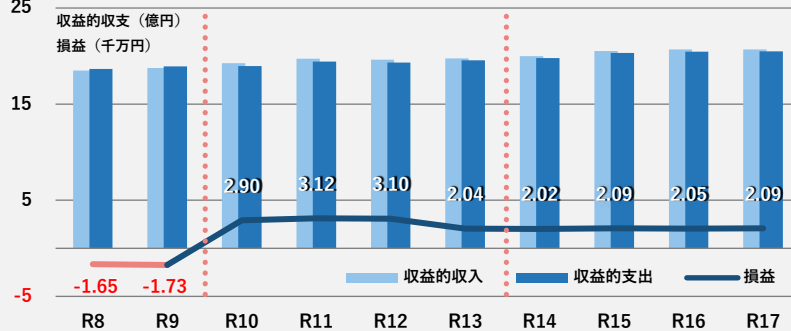
計画期間内に見込む1回目の改定により、**令和11年度に経費回収率100%を達成し、以降100%を維持**できる見込みです。
※ 使用料改定は各年度7月に実施する想定としているため、令和10年度の経費回収率は約99%と100%を下回る見込みです。



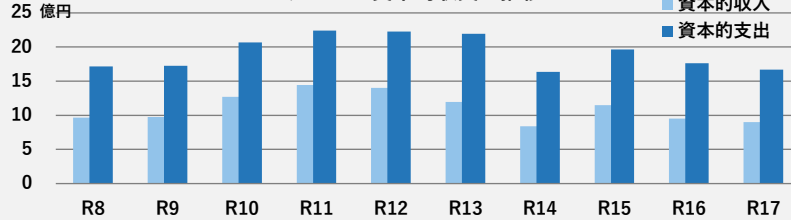
11 収益的収支と資本的収支の推移

収益的収支については、計画期間内に見込む1回目の使用料改定以降、**黒字となる見込み**です。資本的収支については、事業費の平準化を図るとともに国庫補助金及び企業債を活用し、更新事業等を進めていきます。資本的支出に対する資本的収入不足額は内部留保資金を充てることで補填します。

グラフ：収益的収支及び損益の推移



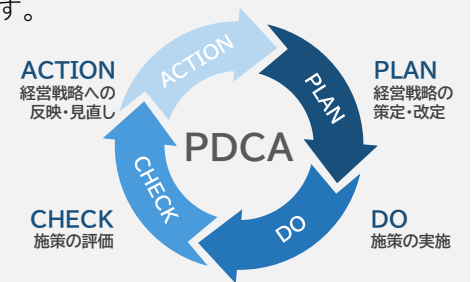
グラフ：資本的収支の推移



12 事後検証と更新など

本計画では、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とし、令和8年度から令和12年度までの5年間の実施施策と評価指標を設定しています。

目標を達成するため、PDCAサイクルに基づき、毎年度、実施施策について評価・検証を実施し、ホームページ上で公表します。
また、概ね4年ごとに、投資・財政計画の見直しを主とした改定を行います。



4～6月	7～8月	9月	10月以降
前年度の実施事業及び決算の取りまとめ	組織内部において評価・検証するとともに計画の見直しを検討	評価・検証結果をホームページ上で公表	改善・検討事項を次年度以降の事業計画へ反映し、予算調整につなげる